

市は、本日第6回新型コロナウイルス感染症三次市対策本部を開催し、昨日県の対策本部において「感染拡大警戒宣言」として示された「県民への5つのお願い」、「事業者への3つのお願い」について、三次市としても市民及び事業者の皆様に呼びかけていくこととしました。

県の対策本部会議では、本市でのクラスター発生を含め、県全体として「感染期」に入ったとの認識が示され、これ以上の感染拡大を防ぐためには、「感染拡大警戒宣言」にあるように、人との距離を可能な限り2m空けるなど、一人ひとりがより一層感染機会を避けるよう努める必要があるとされました。

また、感染者や医療機関の関係者、その家族等を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめていただきたい旨が呼びかけられています。

県では、本市のクラスターについて徹底的な調査を行い、300件を超える検査を他県の協力も得て精力的に行っていただいています。

市民の皆様には大変なご不便をおかけいたしますが、県と緊密に連携して感染拡大防止に全力で取り組み、この難局を乗り越えていきたいと考えていますので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和2年4月14日

三次市長 福岡 誠志